



公告第 6 号

一般競争入札公告

京築地区水道企業団（以下「企業団」という。）が発注する建設工事等について、下記のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行いますので、公告します。

令和 8 年 1 月 16 日

京築地区水道企業団
企業長 西 元 健



1. 起工番号及び工事名	令和 7 年度起工第 17 号 電気計装設備保守点検業務委託	
2. 工事場所	豊前市大字馬場 地内	
3. 工事概要	工事内容	電気計装設備保守点検（交換部品含む） ・浄水場電気・計装設備保守点検 1 式 ・配水池計装設備保守点検 1 式
	予定価格	8,300,000 円（消費税及び地方消費税抜き）「事前公表」
	最低制限価格	無
	工 期	契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
4. 工事費内訳書の提出	要（鉛筆書きは無効）	
5. 入札に参加できる者の形態	単体企業	
6. 日程	公告日	令和 8 年 1 月 16 日（金）
	入札説明書及び仕様等の閲覧・交付	令和 8 年 1 月 19 日（月）～令和 8 年 1 月 27 日（火）
	仕様書に関する質問の提出期間	令和 8 年 1 月 19 日（月）～令和 8 年 1 月 28 日（水） 必着
	一般競争入札参加申請書受付期間	令和 8 年 1 月 19 日（月）～令和 8 年 1 月 27 日（火） 必着
	仕様書に関する質問の回答	令和 8 年 1 月 19 日（月）～令和 8 年 1 月 29 日（木）
	入札書郵送開始日	令和 8 年 1 月 30 日（金）
	入札書到達期限日	令和 8 年 2 月 3 日（火） 豊前郵便局留 必着
	入札・開札日時	令和 8 年 2 月 4 日（水） 午後 13 時 30 分～
	落札者決定	令和 8 年 2 月 9 日（月）以降
7. 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地	〒828-0004 福岡県豊前市大字馬場336番地 京築地区水道企業団 TEL：0979-83-4858 FAX：0979-82-5199 (1) 入札及び契約の事務 総務課 (2) 工事に関すること 工務課	

8. 入札参加資格	○地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項 ・電気工事及び電気通信工事について、企業団に対して、令和7・8年度競争入札参加資格申請書を提出し、競争入札参加資格者として登録されている者	
9. 入札参加条件	○地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項 ・一般競争入札参加申請書提出期限日現在において、次の条件を満たすこと。なお、開札時点においても同条件を満たすこと。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省の一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。 (3) 電気工事及び電気通信工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による許可を有して営業年数が3年以上であり、同法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。 (4) 本店、支店又は営業所が福岡県内にあること。 (5) 国、福岡県及び京築地区水道企業団建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（平成13年規程第6号）に基づく指名停止期間でないこと。 (6) 福岡県入札情報サービス （ https://www.choutatsu-ppi.pref.fukuoka.lg.jp/DENTY0/P1005_05 ）の資格者名簿に記載されている総合得点が、電気工事において900点以上、電気通信工事において800点以上であること。 (7) 平成22年度以降に上下水道施設の電気計装設備に係る保守点検業務実績を有すること。 (8) 次に掲げる要件の全てを満たす主任技術者を配置できること。 （ア）電気工事業又は電気通信工事業において、建設業法における主任技術者に係る資格を有すること。 （イ）入札参加者と競争参加資格確認申請書の提出日以前3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。	
10. 入札説明書及び仕様等の交付	交付場所	入札説明書については、企業団ホームページからダウンロードすること。 URL： http://www.keitikusuidou.jp 但し、仕様書については、事前にFAX又は電送にて予約し、予約確認後、企業団から交付用ダウンロードページURLを交付するのでダウンロードすること。
11. 契約条項を示す場所	7. (1)に同じ	
12. 事後審査型条件付一般競争入札参加申請書の受付	受付場所	7. (1)に同じ
	提出方法	郵送（一般書留又は簡易書留のいずれかによる。）
13. 入札書の提出場所と提出方法	京築地区水道企業団郵便入札実施要領により実施する。 （以下「郵便入札」という。）	
	提出場所	日本郵便株式会社豊前郵便局留 （これ以外の提出先は、無効とし、開封しない。）
	提出方法	一般書留又は簡易書留のいずれかによる。
14. 入札書の開札	開札場所	京築地区水道企業団3階会議室
	入札立会人	京築地区水道企業団郵便入札実施要領により、入札参加を希望する者から2人を選任して立会を依頼する。
	入札回数	1回

15. 入札保証金及び契約保証金	入札保証金	免除
	契約保証金	契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
	(1) 企業団を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。 (2) 保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。	
16. 入札の無効	(1) 京築地区水道企業団契約に関する規程第12条によるもの。	
	(2) 京築地区水道企業団郵便入札実施要領第7条によるもの。	
17. 落札者の決定の方法	(1) 入札の開札においては、落札者を定めず入札価格の低い者の順位を決定する。 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とする。ただし、最低制限価格を設定した場合は、その最低制限価格以上、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札候補者とする。	
	(2) 上記(1)において落札候補者となるべき価格の入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより順位を決定する。	
	(3) 上記(1)(2)により決定した順位に従い入札参加資格の審査を行い、その結果、資格を有しているときは、その者を落札者とする。	
18. 入札の中止等	(1) 競争入札妨害又は談合行為の疑い、不正又は不誠実な行為等により入札を公正に執行できないと認められる場合、又は競争性を確保しえないと認められる場合は、入札の執行延期、再入札公告又は入札の中止等をする場合がある。	
	(2) 京築地区水道企業団郵便入札実施要領第8条に該当する場合は、中止又は延期をする場合がある。	
19. その他	(1) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無	
	(2) 期間については、「6. 日程」に記載の毎日（京築地区水道企業団職員就業規則第16条及び第20条に規定する休日を除く。）、午前9時から午後4時まで	
	(3) その他詳細は、入札説明書による。	
	(4) 入札参加者が提出する申請書及びその他提出物に係る一切の費用は、入札参加者の負担とする。	

※本入札については、京築地区水道企業団建設工事事後審査型条件付一般競争入札実施要領により実施します。